



つながりから始まるノウフコ



LOCAL CONSORTIUM

農福連携 地域コンソーシアム



農福連携 地域コンソーシアム

～つながりから始まるノウフク～

はじめに

なぜ地域コンソーシアムが求められているか？

コンソーシアム(英: consortium): 一つの目的のもとに、複数の企業・団体などが形成する大規模な連合体。企業連合*1。

地域とは、行政区域の八地方区分・都道府県・市町村*2と一般的には捉えられているが、「なんらかの意味で、ひとまとまりのものとして他と区別される土地」とも定義されている*3。本書では、この「なんらかの意味」を、「農福連携」と「コンソーシアム=連合体・共同事業体」いう観点から考察してみたいと思う。

農福連携とは、農業分野と福祉分野が連携し、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であり、近年、全国各地において広がりを見せている。農業分野では、労働力の減少や荒廃農地の増加など、福祉分野では障害者等の雇用の場の確保や賃金の向上などが期待されている*4。農林水産省が公表したノウフク・アワード受賞者の事例集*5*6には、全国各地の優良事例が掲載されており、農業の新たな担い手として障害者の活躍などが紹介されている。

しかしながら、少子高齢化や人口減少等が深刻化する現代社会において、地域社会の抱える課題は多様化しており、農業者や福祉事業者のみならず、複数の多様な関係者が連携して取り組むべきではないだろうか。この問いについて、掲載事例から読み解いていきたいと思う。

私たち研究チームは、農福連携を中心として地域内で連携しながら地域の社会的課題の解決を進めていく取組を「農福連携 地域コンソーシアム」と捉え、そのような取組や組織がどのように成されたかという「形成要因」を分析した。

本書は、「令和4年度 農林水産省農山漁村振興交付金」を活用し、調査研究分析を行った。「農福連携 地域コンソーシアム」に取り組みたいと考えている方々の契機となることを期待している。

*1 新明解国語辞典(2023)

*2 川辺亮(2021)『地域活性化と6次産業化』「6次産業化研究入門」/高菅出版

*3 新明解国語辞典(2023)

*4 農林水産省WEB「農福連携の推進」

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/index.html>

*5 ノウフクアワード2021・2020概要

https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2022/02/noufukuaward20-21_DL_52p.pdf

*6 ノウフクアワード2022概要

https://noufuku.jp/wprs/wp-content/uploads/2023/01/noufukuaward2022_32P_230324_A4.pdf



CONTENTS

目次

調査事例の全国分布図	P.3
調査事例の特徴	P.4
【事例ページ】	
地域コンソーシアムの優良事例	
①恵庭市農福連携ネットワーク 北海道恵庭市	P.5~8
②高松第三行政区ふるさと地域協議会 岩手県花巻市	P.9~12
③新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク 東京都新宿区	P.13~16
④浜松市ユニバーサル農業研究会 静岡県浜松市	P.17~20
⑤安芸市農福連携研究会 高知県安芸市	P.21~24
⑥大隅半島ノウフクコンソーシアム 鹿児島県大隅地域	P.25~28
優良事例の成功要因分析 大隅半島ノウフクコンソーシアム中村会長 (白鳩会理事長)と吉田教授(千葉大学)による対談	P.29~32
「農福連携 地域コンソーシアム」を展開していくために	P.33
おわりに	
「農福連携 地域コンソーシアム」を基軸とした地域課題解決	P.34

調査事例の全国分布図

コンソーシアムとは、複数の組織が協調して行う事業体のこと。「共同事業体」などと訳される場合が多く、設定された目的を実現するため、自発的に複数の組織が協力して結成される組織であり、各組織は独自に活動する自律性を持ちつつ、相互に連携して活動することで共通の目的を達成していく*7。

つまり、「農福連携 地域コンソーシアム」は、ある共通の社会理念や目的を実現するために、地域を構成する組織やコミュニティが協力して農福連携を推進する地域団体のことで、近年ではいくつかの好事例が見られ始めている。

*7 永田 治樹(1997)「ライブラリーコンソーシアムの歴史と現状」
 <特集>ライブラリーコンソーシアムの可能性」情報の科学と技術.47巻.11号.p. 566-573.

1 恵庭市農福連携ネットワーク(北海道恵庭市)

2 高松第三行政区ふるさと地域協議会(岩手県花巻市)

3 新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク
(東京都新宿区)

4 浜松市ユニバーサル農業研究会
(静岡県浜松市)

5 安芸市農福連携研究会(高知県安芸市)

6 大隅半島ノウフクコンソーシアム
(鹿児島県大隅地域)

調査事例の特徴

農福連携における地域コンソーシアム事例発掘と調査研究により、形成要因を分析したところ、事例のモデル構築となるいくつかの特徴がみられる。

1 恵庭市農福連携ネットワーク（北海道恵庭市）【行政ネットワーク構築型】

P.5～8

～行政が旗振り役となり地域が農福連携に取り組みやすい支援体制を構築～

2 高松第三行政区ふるさと地域協議会（岩手県花巻市）【地域内発型】

P.9～12

みんなが主役、みんなで実践！

～福祉農園から始まる農村版地域包括ケアシステムで地域を元気に～

3 新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク（東京都新宿区）【都市型】

P.13～16

～ネットワークの力でQualityの高い地域社会の仕組づくりを目指す～

4 浜松市ユニバーサル農業研究会（静岡県浜松市）【産官学民連携型】

P.17～20

～農業者、福祉関係者、企業関係者、学識経験者、県及び市の各関係機関など、多様な主体で構成する研究会～

5 安芸市農福連携研究会（高知県安芸市）【地域複合型】

P.21～24

～誰もが幸せになる「農福連携ケアシステム」を目指して。自殺予防対策の副産物である農福連携を安芸地域全体で醸成し、地域全体の社会的課題解決へ～

6 大隅半島ノウフクコンソーシアム（鹿児島県大隅地域）【地域横断型】

P.25～28

～誰一人取り残さない大隅半島の課題解決プラットフォーム～

加えて、「ノウフクコンソーシアム」という名称で正式に発足したという点では全国初と目される『大隅半島ノウフクコンソーシアム』の発起人である同コンソーシアムの中村会長（白鳩会理事長）と、農林水産政策研究所にて長年に亘り農福連携研究を行ってきた吉田教授（千葉大学教授）の対談を実施し、その形成要因の分析と農福連携地域コンソーシアムの社会的意義等についての議論を行なった。

1

恵庭市農福連携ネットワーク

視察受入れ：可 報道機関受入れ：可



基本情報

■対象となる地区：北海道恵庭市

■構成団体：

【農業】農業経営者(法人・個人)JA道央恵庭、恵庭・北広島営農センター、公益財団法人道央農業振興公社、石狩農業改良普及センター

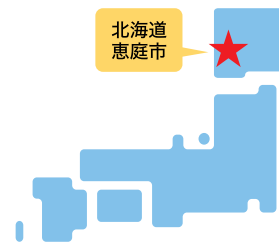
【福祉】NPO法人恵庭手をつなぐ育成会就労継続支援B型事業所やまびこ、株式会社テイクワンワークスタジオ恵庭・ワーククラフト恵庭、工房恵庭運営委員会就労継続支援B型事業所工房恵庭、恵庭市障がい者総合相談支援センターe-ふらっと、株式会社はやてNOVAS、特定非営利活動法人ワーカーズコープ恵庭地域福祉事業所はっぴーjob、就労継続支援B型事業所ENY-WORK

【行政】恵庭市経済部(農政課)、恵庭市保健福祉部(障がい福祉課・福祉課)

■活動の特色：

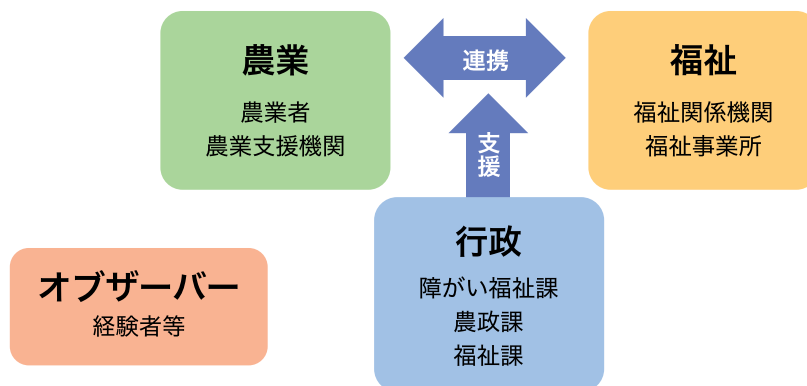
恵庭市が中心となり事務局運営やマッチング、先進事例の視察や調査研究、シンポジウムなどのイベント企画など、様々なプロジェクト運営を行っている。行政が主体となり地域コンソーシアムを運営する全国でも珍しい先進事例。ネットワークの会員が情報共有等を行うことにより、農業分野における障害者等の就労促進の取組を推進することを目的としている。

～行政が旗振り役となり 地域が農福連携に取り組みやすい支援体制を構築～



体制図

ネットワークの構成



取組の概要

恵庭市における農福連携の取組は2015年に遡る。障害者等が農業分野において活躍することで自信や生きがいに繋げ、社会で活躍してほしいと、農業実習を試行的に行ったのが始まりで、翌年3月恵庭市農福連携ネットワークを設立し、行政機関をはじめ、農業関係者、福祉関係者が一体となって農福連携を推進してきた。

ネットワークではこれまで、以下のような活動を行ってきた。

①マッチング支援

・農福連携の要望があった際、福祉事業所については市障がい福祉課、農業者については市農政課が状況に応じてマッチングを行う。

②ネットワーク会議の開催

・情報交換や活動についての協議のために、年に1回の会議を開催している。

③視察研修会

・視察を通して取組事例や課題等を共有し、情報交換を行うことで相互理解を深めている。

④収穫体験会の開催

・道央農業振興公社と連携して理解促進と普及を目的に実施。

⑤成功事例集の発行

・定植や草取りなど農作業工程は多岐にわたる。

⑥シンポジウム・研修会の開催

・2017年「農福連携の地域づくり」
 ・2018年「農福連携をステップアップさせるために」
 ・2019年「成功させるために必要な農業者の心得と今後の展望」など

⑦その他作業拡充に向けた調査研究

・2020年「ピーマンの収穫作業に関する調査研究」



取組の効果(成果)

農福連携の認知度と参加者の増加

アンケートで農福連携の認知度や取組の意向についての調査を行った結果、農福連携の認知度が少しずつ増えていることがわかった。特に若い世代では農福連携に「取り組んでいる・取り組んでみたい」との回答が50.6%となっており、多くの積極的な回答を得た。

また、農福連携に参加した延べ人数が2015年に96名だったものが、2022年度には2,506名と大幅に増えた。

作業種類の増加

マッチングや収穫体験、調査研究などを行うことによって、作業の種類が2018年度に13種類だったものが、2022年度では36種類にまで増えた。

作業工賃の向上

各事業所の工賃総額における農業収入の割合は2%~100%とまちまちだが、作業工賃が全体的に上がった。

心身の健康増進と自己理解

農作業の仕事に取り組むことで体力、持久力などの身体面での向上、意欲、集中力、持続力などの精神面での向上、心の安定や社会性、自己理解など心理面での向上、体調管理など、障害者にとって多くの好ましい変化が見られている。障害者も農福連携を通して自己理解が進み、どんな時に体調が悪くなるのか等がわかってきたようだとの声もあった。

一般就労への移行

農福連携で就労した利用者が一般就労に移行した実績も出ている。



事例の分析

行政が旗振り役となりネットワークを構築し、事務局機能だけでなく、マッチングや「農家に取り組んでもらいやすいような作業動画」の作成等も行っており、手厚い支援を行っている。コンソーシアム構築にはキーマンの存在が重要であると千葉大学・吉田教授が語っている(本書P.32対談記事参照)が、その主要人物が行政の担当職員であり、「継続すること」を重視した地道な活動を行うことで地域に根ざした農福連携の広がりが着実に図られているモデル事例。



取組のプロセス(画期区分)

きっかけ

障害者の自立と社会参加のために、全国各地で行われている農福連携の取組を恵庭市でも行えないか、ということを知り福祉課が農政課に相談を持ちかけたことがきっかけで、農業実習を行うことが決まった。就労支援事業所に呼びかけを行い、3事業所延べ96名の利用者が参加。調理用のトマトとたまねぎの収穫体験を行い、農業サイド・福祉サイド双方へ具体的なイメージをもらった。

2016年～

恵庭市農福連携ネットワーク設立と初回会議

- ・農業分野における障害者等の就労促進を目的に活動する団体、個人、機関等で組織するネットワークを設立。初回会議には、農業実習の試行に参加した農業者、福祉事業者、農業関係者等が参加した。ネットワーク会議については2016年～2019年に各2回ずつ、2020年に1回開催している。
- ・マッチング支援により実習開始・シンポジウムの定期的な開催
会員である農業者と就労支援事業者に農業実習に取り組んでもらう。農業者から作業を募集し、就労支援事業所へ意向を調査。マッチング支援は市が行った。工賃についても市の職員が自ら作業をおこない標準(最低賃金)を決め、障害者がどの程度できたかといった割合を目安に作業ごとに農業改良普及センター、市、農業者で話し合いながら決めていった。5軒の農業者、6事業所が参加。
また、ネットワークでは、農福連携の推進や理解促進を目的にシンポジウムを定期的に行う。農福連携に対する基礎知識を知ってもらうとともに、農業と福祉の相互理解を深める取組と位置付け、これまでに4回開催している。
- ・ネットワーク主催視察の実施や石狩振興局主催視察の参加

2017年～

農福連携開始

- ・3軒の農業者と4事業所にて農福連携を行う。
- ・2018年～ 新規マッチング開始(いちごの収穫)
3年目になるとマッチング支援をしなくても農業サイド福祉サイド双方のマッチングが生まれ、一部は自走が始まる。9軒の農業者、6事業所で農福連携を行う。
- ・2018年～ 作業拡充に向けた調査・研究を行う。
ピーマンの収穫判断の指標と補助具を作成し、障害者が補助具を用いてピーマンを収穫する試行を行い、障害者の作業の拡充に向けた調査・研究を行っている。

2019年～

恵庭市農福連携成功事例集の発行

農福連携の普及のために会員のアイデアにより写真や動画を掲載し、作業内容を「見える化」し、わかりやすくまとめた「恵庭市農福連携成功事例集」を作成。必要に応じて改訂版も随時発行している。

2020年

収穫体験会開始

会員である道央農福連携推進連絡協議会と共同開催し、広域での連携を視野に、江別市、千歳市、北広島市、札幌市など道央地域へ広く呼びかけを行い、農福連携の理解促進と普及の為に収穫体験会を実施、これまでにミニトマト、きゅうり、馬鈴薯、ピーマンの収穫体験を実施している。

今後の展望

目指す将来像: 農福連携を通じて地域とのつながりを築き、自分らしく働き自信を持って暮らせるような取組を目指していく。

今後予定している取組:

- ・既存事業の継続による農福連携の推進として、収穫体験会、研修会、成功事例集の作成などを継続する。
- ・作業種の拡大、新規事業所の参入、新規マッチングなど、地域での取組を把握していく。
- ・近隣市町の事業所や農業者などネットワークの広域化を検討していく。
- ・障害福祉事業所に加え、介護保険事業所など、対象の拡大の検討を進めていく。

2 高松第三行政区ふるさと地域協議会

視察受入れ：可 報道機関受入れ：可



基本情報

■対象となる地区：岩手県花巻市高松

■構成団体：会員数 66名

■活動の特色：高松第三行政区は、岩手県花巻市の東南部に位置する中山間地域である。同地区では人口減少・高齢化が進み、単身高齢者と高齢者のみの世帯が40%となっている。2008年、このままでは限界集落になってしまうという危機感から、行政区内の全世帯を会員とした協議会を設立。設立以来、「みんなが主役、みんなが実践」を合言葉に、地域コミュニティの活性化を目指し、景観形成、農福連携、6次産業化、交通弱者の外出支援、配食サービス等に取り組んでいる。

事務局所在地 ▶ 岩手県花巻市高松

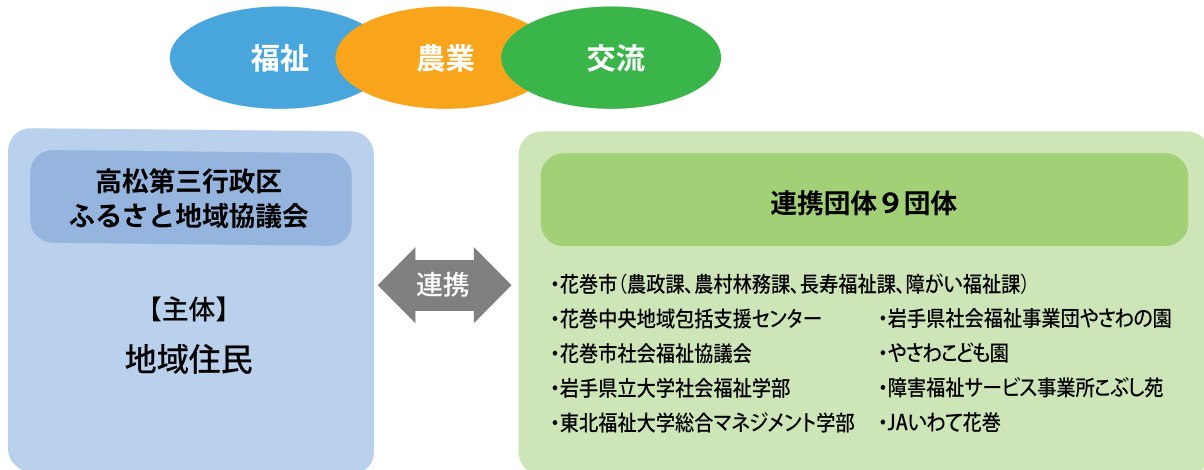
連絡先 ▶ TEL.090-4638-9764(事務局 熊谷哲周)

みんなが主役、みんなで実践！ ～福祉農園から始まる 農村版地域包括ケアシステムで地域を元気に～

岩手県花巻市



体制図



取組の概要

①生活支援

- ・生活に関する全住民アンケート調査
- ・除雪
- ・配食サービス
- ・外出支援
- ・見守り活動
- ・「困ったときの連絡先一覧」の作成および全世帯への配布など

②農福連携と農用地の保全(遊休農地の活用)

- ・福祉農園「山の果実園」
- ・貸農園「立岩ふるさと農園」

③景観形成

- ・環境整備と景観形成運動など

④定住促進の取組

- ・名勝のライトアップや花火大会、地域案内人養成講座等
- ・「未来に架ける世代間交流会」
- ・「有識者による地域資源発掘調査」など

⑤地元出身者や視察・調査で来られた方々との関係づくり

- ・地元農産物や加工品を組み合わせた「ふるさと宅配便」など



取組の効果(成果)

全世帯調査から見た課題への取組

住民の困っている声を拾おうと、全世帯を対象にした生活に関するアンケート調査を実施。その結果、草刈りや除雪、配食サービスについての要望が高いことが明らかになった。「個人の困りごとは、やがて地域全体の問題になる」という考えのもと、問題が深刻化する前に課題解決に着手している。

配食サービスの提供と見守り活動

自らの食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者等に対し、配食サービスを行うことにより、不規則な食生活の改善および社会的孤立感の解消につながっている。さらに、訪問時に安否確認ができるため、見守り活動としての側面も持っている。

福祉農園による地域交流と食育

福祉農園において、地元高齢者や障害者、園児を含めた参加者が、ガマズミやナツハゼ、サツマイモ等を栽培し、生産物を加工・販売することで、6次産業化に取り組んでいる。農作業を通じた参加者の効果としては、表情が明るくなるなどの精神面の効果に加え、身近な木の実を育て、収穫し、食べることで、食べ物や地域資源の重要性を学ぶことができるという食育面での効果が現れている。この福祉農園を通して、交流人口は0人から1,800人に増え、にぎわい・笑顔・交流の輪が広がっている。

耕作放棄地対策から生まれた貸農園の活用

耕作放棄地対策をきっかけに、17の区画からなる貸農園を運営している。利用者の約半数は、家に畑がある地元住民であり、「一人で畑仕事をしていると寂しいが、ここに来ると人と交流ができ、楽しい」という理由で利用している人が多い。利用者の中には、1日3回以上農園に訪れる人や、農業の先生として活躍している人、他の利用者と交流することが心の支えになっている人もいる。

地区の魅力伝えるドローン撮影と情報発信

地区内の見どころを伝えるため、農地整備事業等の取組をドローン撮影した。撮影した映像を編集し、地元出身者を中心とした「ふるさとネットワーク」会員へ提供し、関係人口の増加につなげている。

環境整備と景観形成活動への参加者増加

環境整備と景観形成活動に力を入れている。これらの活動には、延べ500人が参加。

定住促進と関係人口創出による移住者増加

定住促進・関係人口創出を目的とした取組により、10世帯が移住し、2世帯がUターンした。消防団員13人のうち7人が移住者であり、また、集落公民館の役員5人のうち3人が移住者となっている。

事例の分析

高松第三行政区ふるさと地域協議会は、地域住民や移住者の生活や交流の場を充実させ、地域の課題に住民主体で迅速に取り組んでいる。

また、この目的を達成するための手段の一つとして、農福連携を掲げ、福祉農園を起点とした包括的なケアシステムを構築し、地域全体の活性化に努めている。さらに、複雑で多様な課題が発生している現状において、従来の縦割り組織ではなく、行政・関係機関との協働・連携を更に強化し、課題解決に取り組んでいる。



取組のプロセス(画期区分)

きっかけ

人口減少と高齢化に伴い、地域が限界集落に陥る懸念がある中、地域の再生を目指す任意団体を設立するために、6名の有志が発起人となり設立総会を開催した。しかしながら、参加者のほとんどが反対の意見を述べ、失敗に対する責任や地域住民の合意確認等について慎重な意見が出された。そこで、発起人の6名が責任を負う旨を表明し、説得を行った。

2008年～

高松第三行政区ふるさと地域協議会 設立

- ・「地域無くして存続なし」という強い意思を胸に、協議会としての活動を開始。
- ・手入れされていたかつての景観を復元するために、地域住民総参加の景観形成活動が始動(農林水産省「農山漁村地域力発掘支援モデル事業」)。
- ・2010年、遊休農地を活用した貸農園の運営を始める。

2011年～

農福連携による地域づくりが具体的に動き出す

- ・2011年、岩手県立大学との連携により「ふるさと交流福祉計画」を策定し、「農業・福祉・交流」をテーマにした『ふるさと交流福祉計画』(ビジョン)を策定。
- ・同年、福祉農園の運営と6次産業化事業を開始。地域資源として里山に自生している樹木(ガマズミ、ナツハゼ)を植栽。収穫した果実はゼリーに加工し、販売。
- ・2014年、福祉農園の食材を活用した配食サービスを開始し、単身高齢者等の食料支援のニーズに応えた。また、多くの住民が通院や買い物などの外出に困難を抱えていたことから、自動車による付き添い支援を開始(農林水産省「農山漁村振興交付金」を活用)。

2019年～

連携団体との協働によるビジョンの策定

- ・「地域のあるべき姿」を模索する過程で、岩手県立大学や花巻市等との協力関係が形成された。さまざまなワークショップや研修会を重ねていき、令和元年に「農村版地域包括ケアシステム構築ビジョン」を策定。それ以降、共生型コミュニティ(地域共生社会)のモデル事業として全国へ発信していくため、地域資源と人材を活用し、さまざまなことにチャレンジしている。
- ・2019年、福祉農園の拡張を行う。
- ・2021年には、70haの農地整備プロジェクトを開始し、担い手の確保や農地整備事業等に着手。
- ・同年、障害福祉サービス事業所「こぶし苑」と連携し、福祉農園でのサツマイモの栽培・加工に取り組む。

今後の展望

関係人口の更なる創出と外部人材による農業の体制整備

<具体的な取組>

- ・進行中の農地整備事業と併せた営農計画の策定。
- ・整備された農地(畦畔、農道)の維持管理するための外部人材を巻き込んだ体制整備。
- ・福祉施設への食材供給体制の構築。
- ・高齢者・障害者・子どもが体験交流できる「福祉農園」を活用したモニターツアーの実施。
- ・福祉の拠点となる「地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護施設)」の整備。
- ・一人暮らし世帯や高齢者世帯の「安否確認・緊急通報システム」の構築。
- ・お年寄りから子供まで気軽に立ち寄れる「コミュニティレストラン」の設置。
- ・地域の資源と人材を活かした「産業福祉(スモールビジネス)」の構築。
- ・地域の資源と人材を活かしたさらなる「6次産業化」の取組。

3 新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク

視察受入れ：可 報道機関受入れ：可



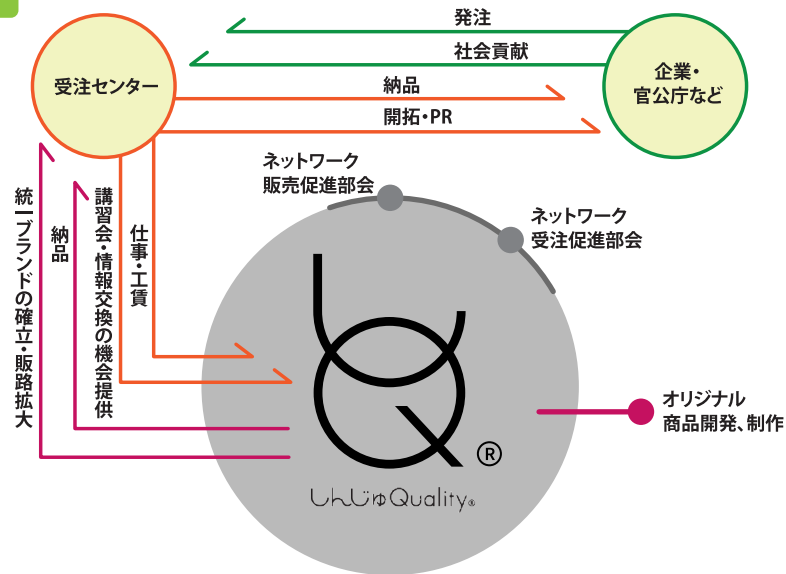
基本情報

- **対象となる地区:** 東京都新宿区
- **構成団体:** 区内30の障害者福祉事業所等
- **活動の特色:** 新宿区では2017年より「新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク」を立ち上げた。愛称は、受注業務の成果品と自主製品の双方の質（Quality）および、施設利用者の工賃の向上を目指すという意味を込めて「しんじゅQuality」、略称は身近で親しみやすさを感じてもらえるよう「しQ」と決定。区内30の障害者福祉事業所等が主体的に活動を行い、施設利用者の工賃向上や就労機会の創出、勤労意欲の向上、社会参加の促進等を目指す。共同生産品の開発や共同販売会の企画運営等を担う販売促進部会と官公庁からの受注促進やPR活動を担う受注促進部会が効果的に連携し、高いクオリティの提供を行っている。2019年には、障害者の就労機会の創出と地域の方々との交流を目的に「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」を立ち上げ、養蜂事業を開始した。都市型養蜂事業は、地元の百貨店、企業、商店等からも注目され、コラボ商品も販売されている。

ネットワークの力で、
Qualityの高い地域社会の仕組づくりを目指す。



体制図



取組の概要

- ①事業所同士の学びあい、情報共有、役割分担
→受注力・作業力の強化 など
- ②シンボルマークを活用した共同商品開発
→工賃の向上 など
- ～これまでの取組～
 - ・しQ×伊勢丹新宿共同事業「MIEL ISETAN SHINJUKU」
 - ・しQお菓子プロジェクト「LA VIE DOUCE」堀江シェフ 監修
- ③地元百貨店等との協働イベント開催
→障害者理解、就労理解の促進、共同販売機会の充実 など
- ～これまでの取組～
 - ・マルイ新宿店「しんじゅQualityハンドメイドマーケット」
 - ・MUJI新宿店「しんじゅQualityハンドメイドマーケット」
 - ・新宿プリンスホテル
「SHINJUKU Honey Stay(宿泊プラン)」



取組の効果(成果)

障害特性に応じた作業分担と利用者の工賃向上

2019年から始まった養蜂事業では、障害特性の違う事業所が、それぞれの長所を活かし、飼育・ビン洗浄・ビン詰め・ラベル貼り等の様々な作業を分担して行っている。さらに、それらを新宿区勤労者・仕事支援センターから受託するという形で、安定した収益をより多くの事業所に分配できる仕組みが作られており、利用者の工賃向上につながっている。

蜂蜜の商品化と販売

収穫した蜂蜜は、伊勢丹新宿店やふらっと新宿、新宿区障害者福祉センターなど区内7か所で販売。「しQ Honey Shinjuku」は2,612個販売された。

利用者の成長と地域社会への貢献

養蜂事業の取組の成果として、利用者が自身の技術力の向上を実感することで、自信や主体性を獲得している。また、生き物との触れ合いや食品の生産は、利用者の責任感の醸成に寄与している。さらに、利用者の工賃向上や社会参加の促進等の利点に加え、地域交流や障害者理解の促進、都市部における自然環境の保護など、地域内においても波及効果をもたらしている。

ノウフク・アワードの受賞

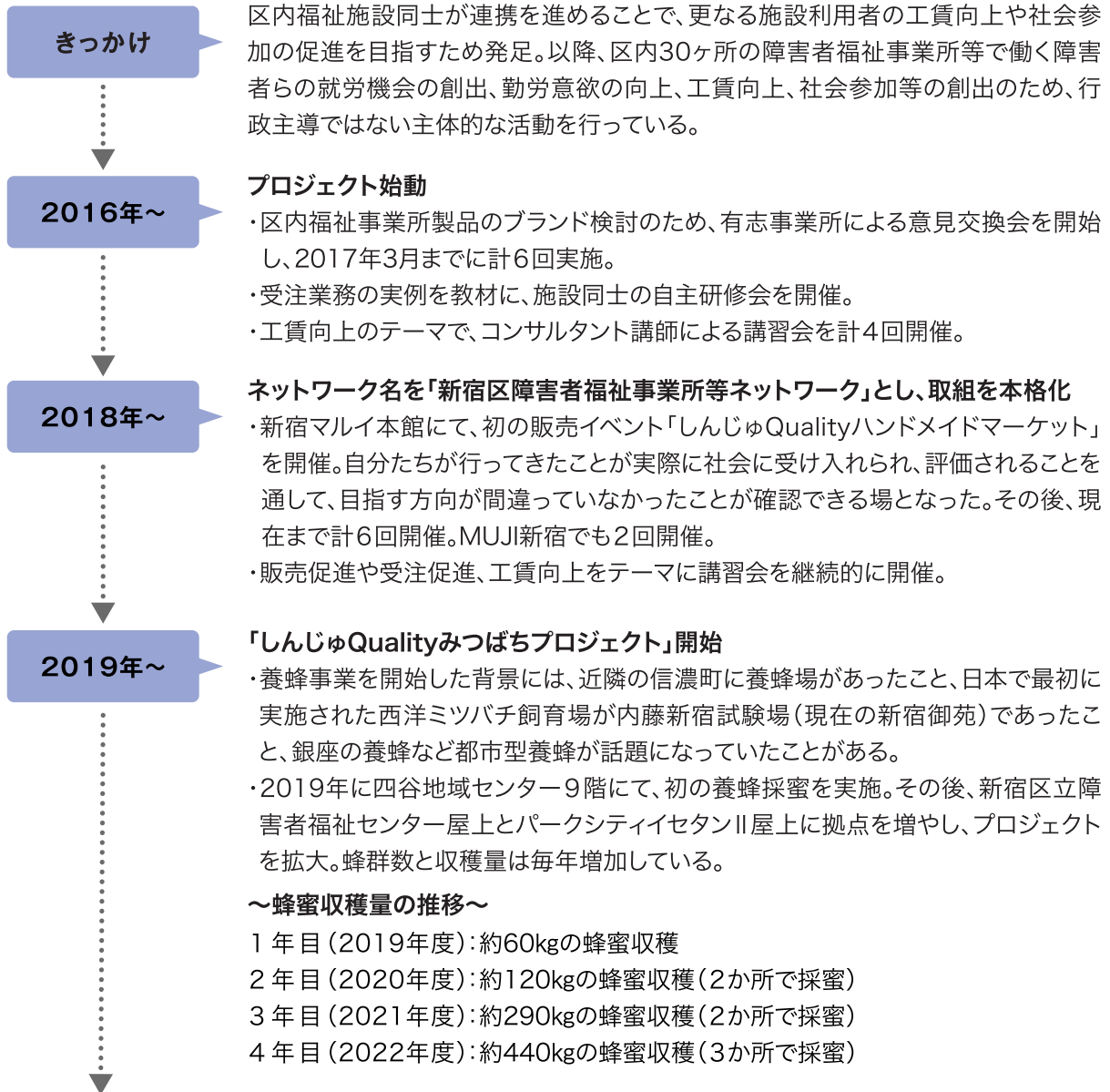
2021年度には、農林水産省主催「ノウフク・アワード2021」においてフレッシュ賞を受賞し、農福連携に取り組んでいる優れた事例として評価された。

事例の分析

地域コンソーシアムに属する事業所が役割を分担し、お互いを補完しあうことで、高いクオリティの産品を提供している。さらに、事業所の職員が同じ思い「全ての事業所が良くなることで、自分たちの事業所も良くなる」を共有し、それぞれが主体性をもって取り組むことで、一事業所単独ではなかなか持ち得ない企画を可能にしている。つまり、ノウフク地域コンソーシアムとして事業を発展させるためには、効果的な連携体制の構築と個々の相互扶助の精神の両要素を確立することが重要と言える。



取組のプロセス(画期区分)



今後の展望

目指す将来像:
更なる施設利用者の工賃向上や社会参加の促進を目指す。

今後予定している取組:

- 蜂蜜に関連する商品開発。
- 新宿という立地の良さとネットワーク機能を活かし、企業や大学等の組織との積極的なコラボレーション。
- 子どもをはじめ様々な人達の見学を積極的に受け入れ、SDGsの実現に向け養蜂事業の重要性を社会に伝えると共に、障害者理解の促進を図る。



4 浜松市ユニバーサル農業研究会

視察受入れ：可 報道機関受入れ：可



基本情報

■**対象となる地区**: 静岡県浜松市

■**構成団体**: NPO法人しずおかユニバーサル園芸ネットワーク／認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティ／NPO法人えんしゅう生活支援net／医療法人社団至空会 多機能型事業所(障害者就業・生活支援センターほか)だんだん／医療法人社団至空会 浜松市障害者就労支援センター ふらっと／社会保険労務士法人リライアンス／CTCひなり株式会社／株式会社農協観光／株式会社ソミックエンジニアリング／株式会社浜松ホトアグリ／一般社団法人ノーマポート／聖隷クリストファー大学(リハビリテーション学部)／静岡県立農林環境専門職大学(生産環境経営学部・短期大学部)／とびあ浜松農業協同組合／農業経営者(7経営体)／障害福祉サービス事業所(2事業所)／静岡県西部農林事務所地域振興課／浜松市健康福祉部障害保健福祉課・浜松市産業部産業振興課・浜松市産業部農業水産課(事務局) ※2023年3月現在

■**活動の特色**: 農業者、福祉関係者、企業関係者、学識経験者、県及び市の各関係機関など、多様な主体で構成され、地域コンソーシアム的な繋がりを創出。ユニバーサル農業の促進を目指す。

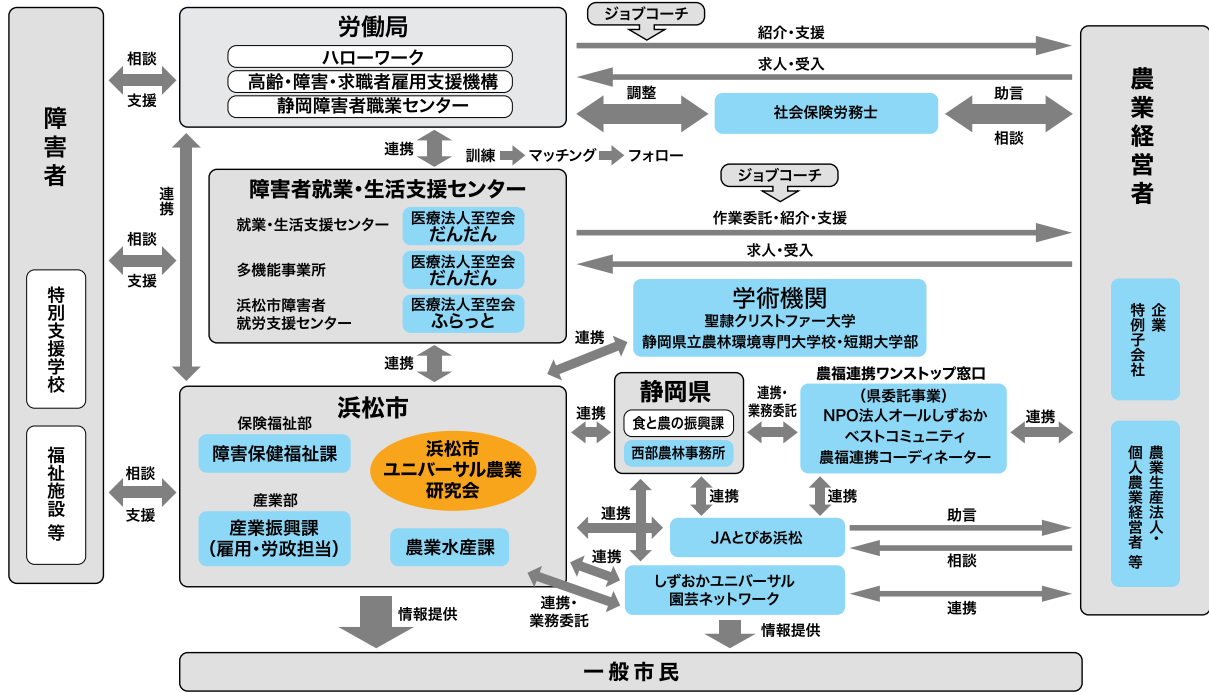
事務局所在地 ▶ 浜松市中区元城町103-2 連絡先 ▶ TEL.053-457-2333

農業者、福祉関係者、企業関係者、学識経験者、県及び市の各関係機関など、多様な主体で構成する研究会



体制図

浜松市ユニバーサル農業推進体系図
(多様な担い手の育成・支援)



※色掛は浜松市ユニバーサル農業研究会メンバー所属組織。(2023年3月現在、農業者7、農協、NPO3、福祉関係4、労働関係2、企業4、学術機関3、コンサルタント1、行政4)

取組の概要

研究会は、農業者、福祉関係者、企業関係者、学識経験者、県及び市の各関係機関により組織し、障害者の農業参画を主なテーマとして、各専門分野の知識を集めながら、農業者をはじめとする市民への活動の普及・啓発を図るため、事例紹介や支援制度等の研究活動、就労体験や講演会等を実施している。メンバーによる研究会を定期的に開催し、「浜松市ユニバーサル農業シンポジウム」で活動報告等を年1回実施。

浜松市におけるユニバーサル農業への取り組みの経緯としては、2004年、「園芸福祉」の活動を全国で展開する「園芸福祉普及協会」の全国大会が、浜名湖花博の開催に合わせて浜松市において開催されたことがきっかけであった。浜松市では、障害者の自立訓練に農作業を取り入れている福祉事業者や、農業者による障害者雇用への取り組みが早くから始められていたこともあり、これらの連携に対する機運が高まったことから、2005年、「浜松市ユニバーサル園芸研究会」を発足し、その後「ユニバーサル農業研究会」に名称変更し、現在に至る。

浜松市では、2019年4月から6年間の計画として取り組んでいる「浜松市農業振興ビジョン」において、「チャレンジ・工夫で『もうかる農業』を実現する」を基本理念に掲げて農業の持続的発展を目指しており、その中で本事業を基本施策「多様な担い手の確保」に位置付けている。

取組の効果(成果)

設立当初からの取組調査の中で、以下のような効果が認められる。

農福連携の認知向上と多様な参加メンバー

県の政策的な裏付けや、京丸園株式会社とだんだんの連携などが発端となり、浜松市内に研究会が発足。結果、農業・福祉・企業・学術機関・行政など異なる分野の「つながり」が生まれたこと。

議論をもとにしたさまざまなアクション

研究会を通じて多分野の人々が意見交換をすることで、課題解決や、それに伴う新たな活動が、(大小拘らず)生まれた。(それが現在も継続する一因ではないか)

つながりの恒常的継続

時代の変化や情報技術発達に加え、コロナ禍でますます人とのつながりが薄くなった。そのような現況においても、浜松市ユニバーサル農業研究会の「つながり」は脈々と息づいている。

基礎自治体による政策的支援は現状続いているものの、多様な関係者から成る任意組織が20年近く存続することは稀ではないだろうか。

以上、可視化されない効果もふくめ、「つながり」が約20年近く続いてきたこと＝研究会の存続＝今後の持続可能性が当研究会の効果ではないかと考えられる。

事例の分析

農業者・福祉関係者・企業関係者・学識経験者・県及び市の各関係機関など、多様な主体によって構成された研究会。静岡県が推進してきた農業・教育・医療・福祉・環境など多くの分野に関わる概念であり、障害の有無や年齢、性別に関係なく、あらゆる人々を対象とした「ユニバーサル園芸」の取組と、京丸園株式会社というユニバーサル農業実践者の強力なリーダーシップによる取組が重なり、波紋が広がる様に多様な主体間の連携による構成団体の相乗効果を生み出していった。

多様な実践者のアクションを、基礎自治体と広域自治体が政策的にバックアップするという、コンソーシアムのひとつの理想系と言えるのではないか。



取組のプロセス(画期区分)

きっかけ

2004年に浜松市にて「第4回園芸福祉全国大会inしずおか」が開催された。参加者は1000人を超え、ユニバーサル農園に関する機運が高まった。2005年には関連する部署及び関係団体とのネットワーク構築のために「浜松市ユニバーサル園芸研究会」を立ち上げ、「障害者の園芸就業」をテーマとし、施策の展開について検討を行う。

2006年～

実証事業と検証の開始

- ・農業分野における障害者雇用のための就農訓練を実施し、活動内容をモニタリングしながら、障害者就農の具体的なモデルケースについて検証を行う。
- ・2007年に市内において農業と福祉・企業が連携した「特例子会社を活用した農業分野での障害者雇用におけるビジネスモデル」の取組が開始される。(その後、障害者法定雇用率の達成を実現)
- ・2008年に農業・福祉・企業の連携についての課題を抽出し、派遣法改正に向けた動きなど雇用形態や専門知識を持った農業分野におけるジョブコーチによる支援体制などについて検討を行う。
- ・2010年に家族経営体の農家をモデルとして「障害者の農業参画推進にかかる実証事業」を実施し、受け入れの課題や農業経営にとってのメリットを報告と提案として整理し、2月に開催されたシンポジウムで発表した。
- ・2011年「農業と福祉の連携による加工品開発」の実施。農業者に作業労力の提供を行うとともに、そこでの生産物を利用した加工品の開発と商品化を進め、付加価値の向上や販路の拡大を図る。

2014年～

連携主体の拡大と活動の深化

- ・早稲田大学「農福連携研究会」に参加し、浜松市のユニバーサル農業の取組について発表するとともに農福連携事業について議論を行った。
- ・2015年に葉ねぎ農家などをモデルとした障害者雇用の調査・検証を実施し、ユニバーサル農業シンポジウムで発表を行う。
- ・2016年に福祉・企業・医療・農業など様々な立場で農福連携に関わるメンバーの活動をインタビュー形式で収録した「“笑顔”つなぐはままつのユニバーサル農業」を発行。2018年には第2版を発行した。
- ・2017年に、農園において障害特性に応じた障害者の効果的な就労モデルを検討し、障害者雇用によるメリットやコストのシミュレーションを行う。また、業務委託を導入した農業経営や農作業改善・効率化「ひなりモデル」による検証を行う。

2019年～

農福連携の普及・啓発活動の広がり

- ・一般社団法人プラチナ構想ネットワーク主催の第7回プラチナ大賞において、「浜松市」「京丸園株式会社」「CTCひなり株式会社」の3者で、浜松のユニバーサル農業について共同申請・プレゼンテーションを行い「優秀賞 全員参加の地域づくり賞」を受賞。
- ・2020年と2021年にインタビュー動画シリーズ「私たちの農福連携」を作成。「浜松市ユニバーサル農業研究会」のメンバーをはじめ、浜松市内のユニバーサル農業関係者の取組の内容や工夫した点などを、農業者・福祉関係者両方の目線からインタビュー形式で紹介した動画を作成。
- ・2021年に農林水産省主催の「ノウフク・アワード2021」において、京丸園株式会社がグランプリを受賞

今後の展望

- ・農福連携が国民活動となっている流れで、海外事例の調査研究など、さらに踏み込んだユニバーサル農業の展開を図っていく。
- ・設立20周年を機に、これまで培ってきたことを糧に、全国レベルのシンポジウムを開催するなど、地域性を生かした取組も引き続き行っていきたい。
- ・これまでは障害者を中心に活動を行ってきたが、対象を更に多世代、多様な方々に広げ、ユニバーサル農業の可能性を広げていきたい。
- ・行政側は制度変化への対応を行い、構成団体への周知等を図っていく。

5 安芸市農福連携研究会

視察受入れ：可 報道機関受入れ：可



基本情報

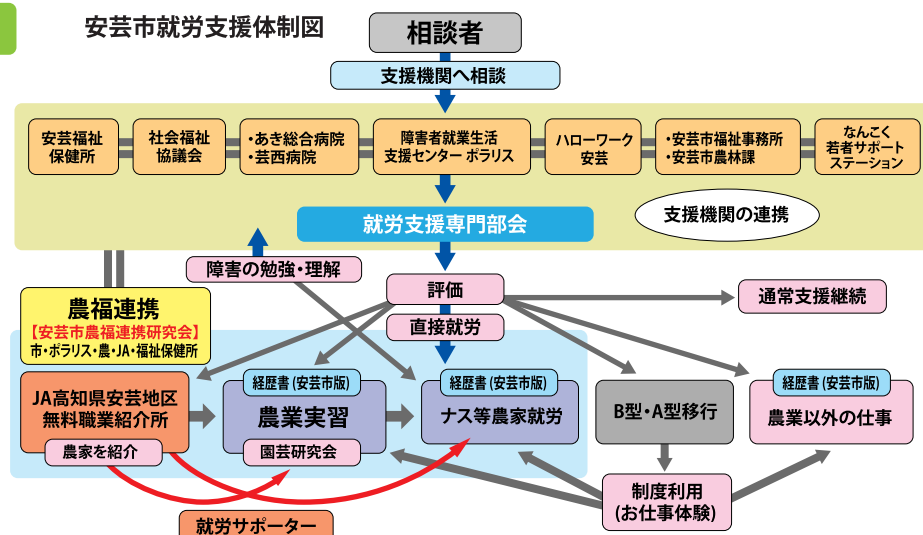
- **対象となる地区**: 高知県安芸市
- **構成団体**: 障害者就業生活支援センター ポラリス、なんこく若者サポートステーションあきサテライト、高知県安芸農業振興センター、高知県安芸福祉保健所、安芸市福祉事務所、安芸市農林課、一般社団法人こうち絆ファーム多機能型事業所TEAMあき、JA高知県安芸地区安芸営農経済センター
- **活動の特色**: 地域の喫緊の課題である「自殺防止」のために「副産物」として農福連携が生まれ、県(福祉保健所及び障害者就業支援センター「ポラリス」とJA高知県安芸地区、さらには市・社協・病院・福祉事業者などの緊密な連携によって、さらなる深化を目指しながら、当初目的より広範な地域の社会的課題解決「農福連携ケアシステム」への発展を目指している。

事務局所在地 ▶ 〒784-0021 高知県安芸市幸町1-16 連絡先 ▶ TEL.0887-34-8325

誰もが幸せになる「農福連携ケアシステム」を目指して。
自殺予防対策の副産物である農福連携を安芸地域全体で
醸成し、地域全体の社会的課題解決へ。



体制図



取組の概要

2011年当時、全国上位の自殺死亡率であった高知県下において安芸福祉保健所管内は最も高く、自殺対策は喫緊の課題であったため、「ここから東部地域ネットワーク会議(自殺予防ネットワーク)」を高知県安芸福祉保健所が発足。次第に関係機関の連携が深まり、地域の社会的課題全般に対応する体制が整備されていった。福祉分野においては生きづらさや障害者等の就労受入先の確保が不十分であり、農業分野においては少子高齢化に伴いナスやユズの主産地ゆえの労働力不足が課題であった。そのような背景から、農福連携についての地域内議論が開始された。

このように、「自殺防止」を主題として副次的に農福連携が云わば手段として目を向けられ、「障害があっても仕事ができる!障害等の有無に関係なく、すべての人が生きがいを持って自分らしく生活できる社会の実現」をテーマとして『安芸市農福連携研究会』を発足。農業分野における担い手確保や農地等の維持活用及び福祉分野における障害者等の就労機会の確保を目的として、支援体制と連携の確立に向けて、下記のような活動を行なった。

①定例会

- ・安芸市農福連携研究会は毎月の定例会を通じ、関係機関との情報交換を積極的に行う。
2018年4月より毎月開催。

②講演会&説明会&研修会

- ・安芸市における農福連携の仕組づくりと障害者理解を目的として、講演や実際に障害者等などを雇用している農家の体験発表を聞くことで、農福連携についての理解を深めた。
農業人材確保定着支援研修会(厚生労働省委託事業)、「はじめよう、農福連携」サミット、「ここから東部地域ネットワーク会議(自殺予防ネットワーク)」、「農福連携高知県サミットinあき」など
2018年7月5日～2021年7月30日(10回実施)、2022年は11月以降に1回開催予定(2022年12月時点)

③視察研修

長野県、島根県、日高村(高知県)、大分県、香川県 / 2018年10月9日～2019年6月14日 (5回)

④視察受け入れ

JA全中、JA全農、福岡県、愛媛県、大学研究者他 / 2018年5月～現在

⑤農業体験

- ・障害者等の農作業や集出荷場作業体験による就労のきっかけづくり。
2018年5月21日～2021年10月15日(10回)、2022年は10月14日に開催。

⑥農業就労支援の強化

・JA高知県安芸地区による「農業就労支援サポーター」雇用により、就農定着率が格段に向上。/2019年10月～現在

⑦取組実績

- ・就労機会を得た障害者等・受入農家等経営体は、2018年当時は16人・11箇所であったが、2022年9月時点では106人・32箇所まで増加し、就労先はナス栽培等の畑作のみならず酪農や林業(備長炭等)へと拡がり、さらには独立就農者も生まれている。
- ・2019年12月に、農業者である北村氏と岡林氏が農福事業所「一般社団法人こうち絆ファーム」を設立し、ナス農家からの袋詰め受注や農閑期のオクラ事業等を開始。

取組の効果(成果)

居場所と生きがいの創出

障害者等が農家で働くことで“居場所”を見つけ、生きがいにつながった。不登校の子どもがそのまま引きこもりにならないよう、農作業を体験することで自信を持つ場所の提供もできている。

また、規則正しい生活になり賃金を得ることで自信や社会生活も充実し生活困窮から抜け出せた人、働きはじめてから200万円の貯金できた人、独立就農できた人など、生活環境と生業(なりわい)を創出した。

農閑期には一般社団法人こうち絆ファームが障害者雇用の受け皿となり、障害者等の生活リズムの安定化を図っている。

一般就労への移行

就労を希望するがハローワークなどで断られ一般就労は難しいとされた障害者等を、関係機関やJA高知県安芸地区無料職業紹介所で受入可能な農家を紹介し、農作業体験を通じて一般就労につなげた。

相互扶助の関係性の構築

支援機関や農業就労支援サポーターの存在によって、労働力としての施設外就労ではなく働く仲間(家族)として農家と障害者等が直接つながる関係を構築している。

また、障害者等が体験談を共有することで相互理解が深まり、ピアサポーターの役割を考えるようになった。給与が出たら食事に行くなど、働く仲間(同僚)同士の内発的な交流が生まれている。

農家の収量向上

障害のために高度な作業はできないが、確実な仕事をしてくれるので農家の収量アップにつながった。当初は労働力不足の解消と考えられていたが、農家からいきいきと働く姿を見て雇用して良かったとの声も上がっている。就業定着も進み、生産性向上や収益向上につながり、規模拡大する農家も生まれた。JA高知県安芸地区の各集出荷場でも障害者等が働いており、支援機関の労働力確保にもつながっている。

農福連携の拡大

安芸市の農福連携の取組が全国ネットや東洋経済、県のローカルニュース等で取り上げられ、地域農業へ障害者等の雇用が定着した。さらには、農福連携の受け入れ業種が農業から林業・水産業へも波及した。

農業就労サポーターの仕事に関心を持ち、障害者支援の仕事を目指す人が出てきている。農福連携の理解者や協力機関は、安芸市だけにとどまらず県内へと取組が広がっている。

地域社会への貢献

県内外からも就労希望者を受け入れ、移住者も増えている。農福連携を通じて障害者や生きづらさを抱えた人々に対する理解が深まり、触法者の再犯防止にも役立つケースも生まれるなど、地域社会への貢献と活性化につながっている。

事例の分析

このようなコンソーシアム構築にはキーマンの存在が重要であると千葉大学・吉田教授が語っている(本書P.32対談記事参照)。その主要人物と目される高知県安芸福祉保健所・公文主幹が「農福連携をやるのが目的ではなかった」と語るように、高知県及び安芸市の喫緊の課題は、第一義的には障害者等の就労支援や農業の担い手不足ではなく、「自殺防止」であった。「農福連携は副産物」と語っているように、副次的に農福連携が手段として講じられ、結果的に多様な生業づくりへと発展した。さらには、こうち絆ファームのような農業者発の農福事業所が誕生する素地を形成している。

このような研究会(議論・集まり)からコンソーシアム(共同事業体)への発展の要因は、上記にあるようなキーマンの存在と、そのようなキーマンの意気に感じ、協力を惜しまなかった人や組織と連携の在り方(ソーシャル・キャピタル:社会関係資本)にあるのではないかと。そして、事務局を担う安芸市農林課と、農作業等

の指導やマッチングを行うJA高知県安芸地区の市川課長(研究会の会長)及び横山農業就労サポーターの存在は極めて重要であり、県(福祉保健所及び障害者就業支援センター「ポラリス」)・市・社協・病院・福祉事業者など、マッチング機関とコーディネート機関との有機的な連携(結束性と役割分担)がこのような発展を支えていると考えられる。

取組のプロセス(画期区分)

2013年～

きっかけ:「ここから東部地域ネットワーク会議」

- ・高知県安芸福祉保健所が「ここから東部地域ネットワーク会議(自殺予防ネットワーク)」を発足。
- ・ネットワークの多くの関係機関が集まり始め、自殺対策のみならず地域全体の社会的課題に対応できる体制が次第に整備されていった。
- ＊当時、全国上位の自殺死亡率であった高知県において安芸福祉保健所管内は最も高く、自殺対策は喫緊の課題であった。
- ＊関係機関の増加と議論の繰り返しにより、対応範囲が拡大。

2018年～

「安芸市農福連携研究会」

- ・上記ネットワークから派生し、副次的に農福連携が手段として「障害があっても仕事ができる!障害等の有無に関係なく、すべての人が生きがいを持って自分らしく生活できる社会の実現」をテーマに『安芸市農福連携研究会』を発足。
- ①定例会: 毎月の定例会を通じ、関係機関との情報交換を積極的に行う。(2018年～2022年:54回)
- ②講演会・説明会・研修会: 地域内の農福連携の仕組づくりと理解を深める目的として開催。(2018年～2021年:10回)
- ③視察研修: 長野県、島根県、日高村(高知県)、大分県、香川県(2018年～2019年:5回)
- ④視察受け入れ: JA全中、JA全農、福岡県、愛媛県、大学研究者 他(2018年～)
- ⑤農業体験: 障害者等による農作業等の体験による就労のきっかけづくり。(2018年～2022年:11回)
- ＊農業人材確保定着支援研修会(厚生労働省委託事業)「はじめよう農福連携」サミット、高知県農業会議農福連携推進支援障害者等試行就労受入体験事業 等

2019年～

農業就労サポーターの導入

- ・JA高知県安芸地区が「農業就労支援サポーター」を雇用し、農家等の就労先にて障害者等と農作業を行う。あるいは、農業指導を行うなど、OJT(OnTheJob-training)によるマッチングをサポーター自らが農業就労支援の強化を図る取組が、就農定着率が格段に向上した。
- ＊2019年12月、農業者発の農福事業所「一般社団法人こうち絆ファーム」を設立。通年就労の受け皿に。

2022年～

ノウフクアワード審査員特別賞受賞

今後の展望

「安芸版農福連携ケアシステム」の構築

- ・農福連携のさらなる仕組づくり。
 - 受入農家拡大や雇用継続を目的とした情報共有→説明会や交流会など。
- ・地域のさらなる仲間づくりと連携。
- ・病院・特別支援学校や高齢者との連携。
- ・キッチンカー等を活用した、農福商工連携の展開。
 - 地域農業の発展と地域社会への貢献のために、連携の深化による『安芸版農福連携ケアシステム』の構築を目指している。



6 大隅半島ノウフクコンソーシアム

視察受入れ：可 報道機関受入れ：可



基本情報



■**対象となる地区**: 鹿児島県大隅半島(鹿屋市・志布志市・曾於市・垂水市・大崎町・肝付町・東串良町・錦江町・南大隅町)

■**構成団体**:

【事務局】社会福祉法人白鳩会／NPO法人たがやす／大隅地域振興局

【参画組織】農業法人6社・福祉事業所9法人・3団体・6地方公共団体・アドバイザー3名

■**活動の特色**: 民間と行政の両方が主体となって進めるコンソーシアム。ひきこもりや不登校児支援を行う団体、生活困窮者支援を行う団体、人材マッチングを行う民間企業など、直接的に農福連携に関わっていない団体も仲間に加わっている。

事務局所在地 ▶ 鹿児島県肝属郡錦江町神川3306-4

連絡先 ▶ TEL.080-5257-3091

～誰一人取り残さない

大隅半島の課題解決プラットフォーム～

鹿児島県肝属郡



体制図



取組の概要

大隅半島は鹿児島県内で有数の農業地域であり、農業者サイドからの農福連携のニーズも高く、農福連携の先駆事例が多数存在していたが、それらは点的な取組であった。また、大隅半島は高齢化や地域経済の疲弊等、多くの課題を複合的に抱える地域であった。持続可能な農業を行うにはそれらの地域課題に対処する必要があり、今後の農福連携のあり方を模索していく上でも、農業者と福祉事業者、県や市町村の行政の連携の強化が必要であるという声があった。そのような経緯から、農福連携を中心に据えつつ、農福連携の取組の拡大と成熟とともに地域課題を様々な団体が協働して解決する地域のプラットフォームの確立を目指し、大隅半島ノウフクコンソーシアムが設立された。設立後、以下のような活動を行っている。

①定期的な役員会の開催

組織運営及び研修会の内容等を討議する。さまざまな意見や提案がなされ、組織運営の要になっている。ここでの議論がプロジェクトになり、事業に昇華することも。

【組織設立前】 「発起人会」として2021年4月8日、5月6日(2回開催)

【組織設立後】 2021年6月27日～2022年1月19日(4回開催)

②各種研修会の開催

研修会は、「全国の事例を知る基礎講座」や「大隅半島における農福連携の課題洗い出しワークショップ」などの基本的な講座から、GAP・ノウフクJASやマーケティングなどの経営分野に関する研修も開催されており、農業分野に関する幅広い知識を学ぶ機会が設けられている。

- ・第1回研修会(2021年7月20日)
- ・第2回研修会(2021年9月21日)
- ・第3回研修会(2021年11月19日)
- ・第4回研修会(2022年2月1日)

③先進事例調査の実施

全国の先進事例を視察し、農福連携に関する理念や取組を実践的に学び各事例で生かしている。

(京丸園、鈴生、埼玉福興、ゆずりは会、パーソルサンクス)



④なんぐう地区ジャガイモ収穫作業における農福連携による援農実証

南大隅町ではジャガイモの生産面積が年々減少している。そこで、JA鹿児島もつき農協や南大隅町役場の支援のもと、ジャガイモの収穫作業の一部を社会福祉法人白鳩会の利用者に委託する実証をおこなった。

⑤会員事業所間の連携促進活動

⑥フードロスノウフク

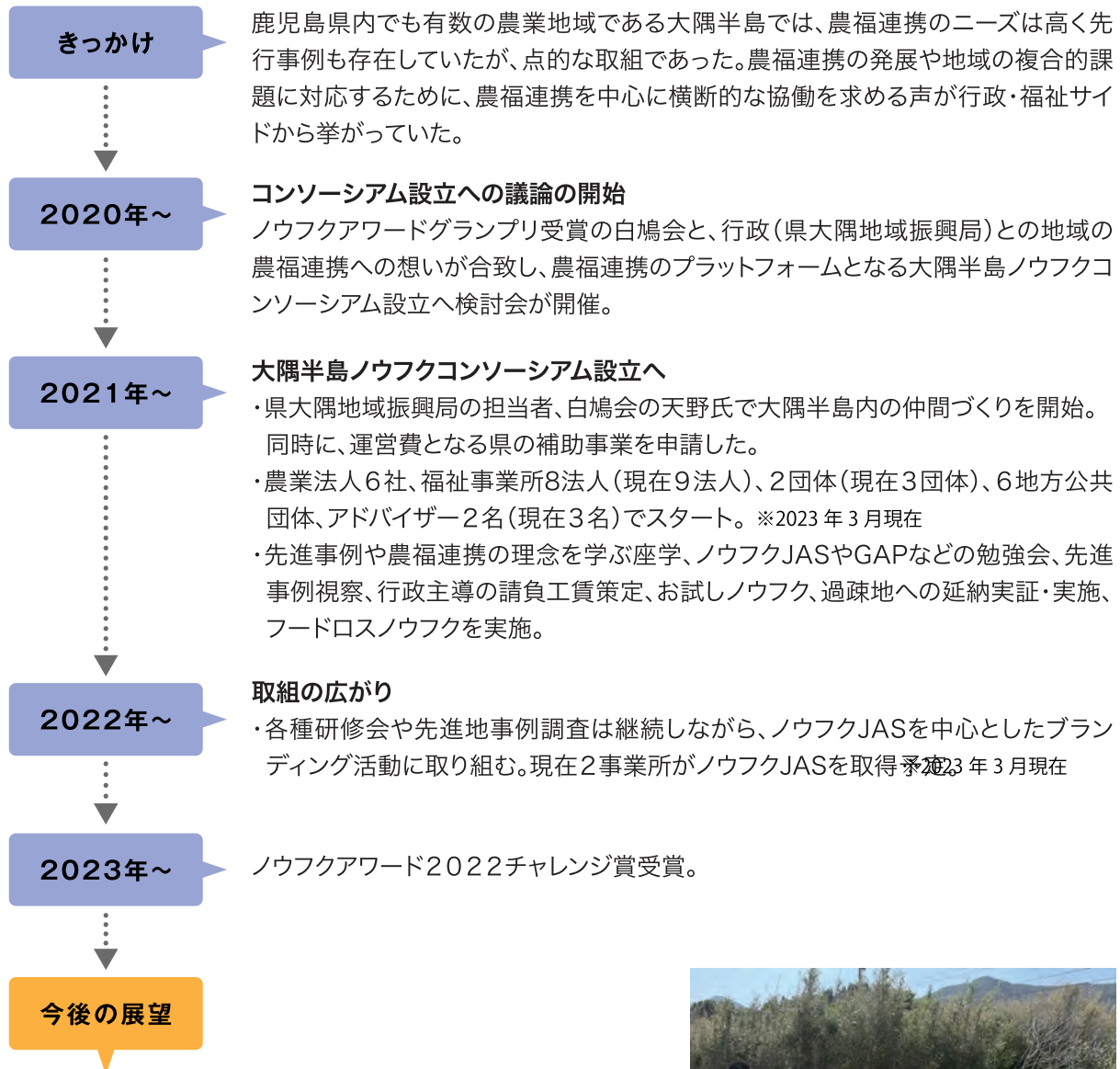
事例の分析

大隅半島ノウフクコンソーシアムは、農福連携の推進と発展のために、農福連携を実践している農業法人と福祉事業者、それを支援している行政の横断的なつながりを作ることを目的に、地域コンソーシアムという形で発足した。また、農業と福祉の双方の課題解決のための取組で完結するのではなく、地域が抱える複合的課題の解決手段として農福連携を位置づけ、各組織が協働して課題解決に取り組む地域のプラットフォームを目指している点が特徴である。

地域コンソーシアムは農福連携の持つ求心力を活用し、地域課題に関心のある人が集まり議論する場を創り出す機能を持ち合わせているといえるであろう。



取組のプロセス(画期区分)



目指す将来像:

農福連携を中心に据えた地域課題解決プラットフォームを目指す。

今後予定している取組:

- ・共同農場の運営など、コンソーシアムを継続するための補助金に頼らない自走の仕組の構築。
- ・小いもプロジェクトのさらなる発展と訴求。
- ・佐多地区の援農プロジェクトの継続的実施。
- ・大隅半島ノウフクコンソーシアムのまるごとブランディング化。
- ・福祉部局との連携。



中村 隆一郎 × 吉田 行郷 川辺 亮



対談の主旨

いま、農福連携に限らず、多くの分野で地域コンソーシアムが誕生しています。^{*1} その理由を考えてみたいと思います。ここ20年ほど「競争と共生」^{*2} という議論が進められてきましたが、今まさに「共生」が求められているのではないのでしょうか。そのような時代背景からか、九州・鹿児島地区に『大隅半島ノウフクコンソーシアム』が発足しました。

その発足経緯・意義・課題について語り合う場が必要であると考え、発起人である中村会長(白鳩会理事長)と、農福連携研究の第一人者である吉田教授(千葉大学)へ無理をお願いし、この対談を実現することができました。農福連携における、日本有数の実践者と気鋭の研究者。この両氏の対談をもとに、このような地域コンソーシアムの形成要因に接近することとします。

*以下、「農福連携」を「ノウフク」と統一表記

■対談場所について『大隅半島の魅力とともに。美しい眺望を満喫しながら』

川辺: 本日はありがとうございます。まずは、この場所を選ばれた理由をお聞かせください。

中村会長: 今回は敢えて花の木農場ではなく、同じ南大隅町にあり、観光協会(中村理事長は会長)の理事でもある(株)ボタニカルファクトリーの黒木社長の特別にお願いし、この眺望の素晴らしい同社屋上(旧中学校の廃校利活用)をお借りして対談を行うこととしました。花の木農場を通じ地域の魅力を発信したいと考えて活動してきましたが、地域の魅力は花の木農場以外にも数多くあることを知っていただきたく、観光協会をはじめとして地域活動をともに取り組んでいる黒木社長にこの場所をお借りすることとしました。なお、同社より相談いただき、白鳩会の施設外就労等の検討も進めています。その点もこの場所を選んだ理由のひとつです。

吉田教授: 本当に感動的な景色ですね。来て良かったです。



中村 隆一郎 会長

■『連携の必要性。地域課題は、福祉事業だけでは解決できない』

中村会長: 黒木社長が、閉校した中学校をリノベーションして会社を興したことは立ちあげ当時から知っており、とてもクオリティの高いプロダクツを発信しているという話も聞いていました。自分は、理事長就任以前より、福祉事業のような地域課題解決の取り組みは、単独でやるよりも連携が必要と感じていました。そして、地域課題のひとつが福祉である、福祉事業で全てが解決できない、と。そのためにも、黒木社長の取り組みのように、素晴らしいコンセプトとの融合が必要であると常々考えていました。

多様な居場所づくりのために。

中村会長：白鳩会として、花の木農場以外にも障害者の居場所をつくること。つまり、花の木農場の中にも外にもそのような場をつくるのが、白鳩会そのものの明確な意味であり存在意義であると考えていました。そのようなことをお伝えするためにも、この機会に黒木社長の素晴らしい取組とプロダクト、そしてこの美しい眺望をご紹介したく、ここを対談場所として設定させていただきました。

吉田教授：廃校をうまく活用していますね。踊り場の絵や植栽など、さりげないセンスを感じます。



■『大隅半島ノウフクコンソーシアム(以下ONCと表記)の発足経緯と、その意義・機能・課題など』

川辺：では改めて、どのようなお考えからONCを発足させ、どのような意義があったと感じられているかお聞かせください。

中村会長：大学卒業後、大隅半島に戻ってきてから感じてきたことがあります。それは、言葉は悪いですが、「福祉事業だけをやっている居心地の悪さ」です。そのような違和感をどうにかしたいと考え、異業種交流会などへ積極的に参加し、刺激を受けてきました。白鳩会は今後、自分たちの力だけでは存続できない、と思っていました。福祉事業はとかく、自分達では自立しづらく、どうしても国の制度へ依存しがちです。そのような課題に対し、どのように向き合っていくべきか考えてきました。

繋がりで力を合わせる。

中村会長：福祉事業だけに捉われず、地域づくりのためには、共感・意思疎通・仲間・音楽・アートなどが必要と考えてきました。そのためには、公私の仲間との繋がりが役立つという思いが漠然とありました。副会長になっていただいた(株)オキスの岡本社長とは、このコンソーシアム発足をきっかけに県振興局担当者の引き合わせで知り合うことができました。ドライフルーツや野菜などの素晴らしいプロダクトを全国や世界へ流通させているすごい企業であることは、かねてより耳にしていました。このようなつながりができることもコンソーシアムの意味のひとつと考えています。



吉田行郷 教授

吉田教授：確かに、白鳩会とオキスのような、ともにノウフクをやりながらも系統の違う組織が出会うことも、このようなコンソーシアムの意義のひとつですね。

全ての地域課題を農福連携で解決できない。

中村会長：それまでは、実はノウフクに少し違和感を持っていましたが、ONCを通じて理解が深まりました。繰り返しになりますが、地域課題全てをノウフクで解決できるわけではないと日々考えていて、このような集まりは決してユートピアではないけれど、地域の多様な課題の共有・共感・醸成する場としては意味があると思うことができました。また、メディアからも多く扱ってもらい、大隅半島という地域の魅力発信もできた、という副次的効果もあります。

多様なキャラクターの掛け算。

吉田教授：ONC発足の話聞いて、何をやるのだらうという疑問に思っていました。その後の活動でだんだん分かってきて、今話を聞いてよく理解することができました。

中村会長：このコンソーシアムで全ての答えを引き出せるとは思っていないですが、多様なメンバー、キャラクターの掛け算によって議論することに意義を感じています。発足の背景には、白鳩会がノウフクアワードのグランプリに受賞するなど、ノウフクが語りやすかった、という背景もあったと思います。

コンソーシアムの在り方。

川辺：当初、どんなイメージを持ってコンソーシアムを発足されたのでしょうか。

中村会長：先代のカリスマ性は誰もが認めることであろうと思いますが、そこから継承される資産を有効活用し、いかに汎用性を高めるかということを考えてきました。そのためにも、このような自由な議論の場は必要です。コンソーシアムの存在意義や機能・役割は、地域によって変わってくると思いますが、みんな違うことを言ったり考えたりしているはずですが、共通言語としてノウフクがあり、共通する価値観は「障害者のことを考えている」ということだと思っています。



農都共生総合研究所 川辺 亮



吉田教授：つまり、多様なメンバーがいて、ノウフクが接着剤になっているということですね。

中村会長：はい、その通りです。役員会や会員との議論では、熱量の差や温度差は当然あります。また、資金調達の課題などもあります。メンバーの多様性を活かしながら、そうした課題を乗り越えていきたいと思っています。

吉田教授：温度差はあって当然で、そこから多様な議論が生まれるということで良いと思います。

中村会長：多様な議論を通じて地域のプライドが醸成されるようにも感じています。協議会などと違い、参加義務などもあまり課していないため、適度なゆるさがあると思っています。障害者福祉は、コロニーのようなかたちが多かったのですが、このような外に向けての活動や、外のつながりはますます重要になってくると考えています。

多様性のある集まり。農と福だけがノウフクではない。

川辺：黒木社長もコンソーシアムに参画する可能性があるでしょうか。

中村会長：はい、ポタニカルファクトリーは農でも福でもありませんが、地域産業であれば、農業者・福祉事業者以外も入っていただきたいと考えています。

吉田教授：社会的な意識・共感があればということですね。

中村会長：はい、社会貢献という考え方を大事にしています。幼少期に南大隅町で暮らし、とても楽しかったのですが、今の子供たちを見ていて少し不安を感じることがあり、音楽や読書という自分の趣味を通じて、2人の子供が幼少の頃は図書館等で読み聞かせをやっていました。大人って面白い、と思わせることが大事で、楽しく仕事していないと子供が地域に定着しないと思っています。そのような意味では、『小いもプロジェクト』は、大隅半島の原風景を見せることができ、大人たちが仲間と楽しんでいる姿も見せられます。持続可能性のひとつは世代継承。羽咋の集落営農では「親父たちが面白そうなことをやっている」と、息子達が帰ってきたと聞いています。

川辺：福祉というのは「welfare」、「幸せ」とも訳せるが、そうした共感の場づくり必要ということですね。例えば、フランスの「サロン」とか。

吉田教授：協議会やコンソーシアム、あるいはサロンなど、地域づくりのための集まりは多様で良いと思います。地域づくりのための接着剤がノウフクということで良いのではないのでしょうか。



中村会長：県振興局担当者からは、ノウフクのつながりをつくりたい、と打診されましたが、ノウフクだけでなく多様性を大事にしたかったという気持ちはあります。規約にも、ノウフクを基軸に地域課題解決に取り組むパートナーシップ、と盛り込んでいます。

吉田教授：ONCは日本最初のノウフクコンソーシアムということで注目されており、このコンソーシアムで、いろいろなノウフクのかたちを見せることができると思います。これからコンソーシアムをつくってみようという後続の方々をここへお招きすれば良いのではないのでしょうか。

持続可能性について。資金的背景とマネジメント組織。

川辺：持続可能性を考えるとときに、どのような課題があるのでしょうか。

中村会長：まずは資金的背景をつくること。コンソーシアム内の経済循環を行い、自走補助できる仕組みをつくりたいと考えています。活動を通じて得た利益は工賃向上にまわすなど、内部留保でなく、コンソーシアム内で経済循環させたい。例えば、障害者福祉事業についてヒヤリングを受けてよく言われることがあります。「すごいですね。でも私にはできません」。そのような先入観を変えていきたく、楽しくやっている姿を見せれば変えられると思っています。パーティ世代の自分なりのやり方で取り組んでみたいです。かつては福祉事業に対する偏見があったように思えます。居場所あればいいでしょ、というような。

吉田教授：職員も利用者も元気な福祉事業所は増えていますね。でも、施設長が変わると雰囲気が変わってしまうようなことは多くあり、属人的な側面は未だあります。エネルギーや熱量は伝染しますね。やはり人のつながりは大事だと思います。

中村会長：余談ですが、自分はずっと理事長でいようとは思っていません。やがて地元で小さなアコースティックホールをつくりたいと考えています。例えば財団や公益法人など、地域の文化拠点をつくりたい。そこに関わる人々が垣根なくノウフクなどに関わるのが理想です。



吉田教授:素晴らしいですね。農業者と福祉事業者がいればノウフクができるわけではなく、多様な人材の関わりが必要だと考えています。

川辺:その場合、やはりマッチングを行うコーディネーター役、中間人材や組織が必要でしょうか。

吉田教授:例えば、長野の沖村さんのようなスーパーコーディネーターは重要ですね。

川辺:そのような人材輩出のためにも、技術支援者育成のような仕組みが役立つのでしょうか。

吉田教授:その通りです。そのような人材がインクルーシブなつながりを形成するのだと思います。

中村会長:ONCでは天野さんはじめNPOたがやすが中間組織として機能しています。天野さんは白鳩会の職員時代から、外へ飛び回って情報や人脈を持ち帰るのが持ち味でした。やりたいことはそのようなコーディネーター役だと思い、良い意味で放り出すことができました(笑)。また、ONCには、現場を持たず現場と人をつなげる地域マネジメント組織が、NPOたがやすのほかにも、大倉さん(ONC理事)が運営するパーソナルサービス支援機構(以下、PS支援機構と表記)があり、このような組織が現場を繋がりやすくしています。地域には絶対的に必要な機関であり、これらをいかに存続させるかが地域全体の課題です。大倉さんや天野さんのような、移住者で地域を愛する存在はとても重要です。農村へ若者を都市から呼び寄せさせるには、止まり木、引き留める機能が必要です。そのような人材を非常勤職員とするなども考えています。例えば、アスリートクラブをつくり、体育を教える人材を呼び寄せするなど、多様性のある人材を呼び寄せたいと。

川辺:事務局機能を維持するには、費用も必要ですが、どのような方法がありますか。

中村会長:ひとつは、ONCのように地方自治体で予算化することです。今年は県振興局を通じて農水省の事業を活用しています。

吉田教授:N県の某組織は農政局などから委託事業を受けて人件費を捻出しています。

これまで成果と展望。循環と連携の構造づくり。

中村会長:来年は花の木ファームでフードフェスなども企画検討中です。ONCとしてノウフク分科会を行い、PS支援機構やNPOたがやすの価値を地域に伝えたいと考えています。

川辺:ONCによって生まれた具体的な成果などあるでしょうか。

中村会長:いくつかありますが、例えば、小いもプロジェクト。農業残渣となる小芋を価値創造し、利用者さんへ工賃として払うなど、循環と連携のひとつの構造が実現しました。

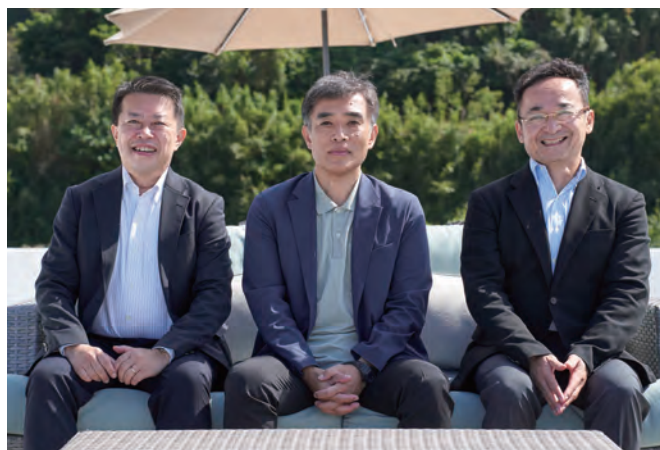
吉田教授:良い取組です。コンソーシアムとして利益を得るのではなく、このような経済循環が大事ですね。



コンソーシアムの有効性と参考事例について。

川辺:最後に、改めて、このようなコンソーシアムの有効性や、参考になる事例について、ご見解をお聞かせいただけますか。

中村会長:ノウフクは最初のきっかけが大事なので、多様なプレイヤーを集めるためにも、このようなコンソーシアムという組織体は適していると思います。



吉田教授:例えば、安芸市農福連携研究会、新宿区福祉事業所ネットワーク、花巻の高松第三行政区ふるさと地域協議会、八王子の畑会などでしょうか。それぞれの組織にキーマンがいます。コンソーシアムと称していない協議会や地域コミュニティも参考にされたら良いと思います。

川辺:本日はありがとうございました。

中村会長・吉田教授:ありがとうございました。

※1 農林水産省 https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/t_tuti/H30/attach/pdf/180405-42.pdf

文部科学省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/koumin/_icsFiles/afieldfile/2010/06/15/1294710_01_1.pdf

※2 『稲盛和夫の哲学』(稲盛和夫2003)「共生のために競争が必要であると同じように、競争のために共生が必要であるとも考えています。本来競争も共生も、他者を認め、多様性を認めるという前提のうえに成り立つのであり、また共生と競争があって初めて、社会全体が繁栄できるのです。』『競争から共生の社会へ』(中山智晴2016)

「農福連携 地域コンソーシアム」を展開していくために

各事例にはそれぞれ設立の経緯や類型が異なるが、「農福連携 地域コンソーシアム」(以下地域コンソーシアム)として取組を成功させている要因が存在する。今後、全国的に地域コンソーシアムが展開していくためにも各事例に共通する要因を整理していく。

【要因①】キーマンの存在

各地域コンソーシアムが発足した経緯はさまざまであるが、旗振り役となったキーマンが共通して存在する。キーマンとなった人物は福祉職員や農業者、行政職員など所属は違うものの、地域課題を解決するために協働の必要性を重要視して「仲間集め」を行い、地域コンソーシアムの設立に共感した地域社会の関係者をまとめる役割を担った。

加えて、そのキーマンの「意気に感じ」(賛同・共感)、その活動を支える個人・組織が加わり、活動やコミュニティが醸成されることが実現要因であることも判明した(後述:「社会関係資本: Social Capital」)。

【要因②】中間支援組織や中間人材

地域コンソーシアムの取組を円滑に運営するためには、ハブとなる中間支援組織や中間人材の存在が重要となる。地域コンソーシアムに属する組織やコミュニティは、特徴や強みが違うため、それらを掛け合わせるための適切なマッチングが求められる。

また、農福連携の習熟度や熱量も異なる場合があり、マッチング後の相違を減らすために一緒に伴走するサポーターとしての役割も担っている。

そのためには、農業と福祉の両方の知識が必要である。専門的な人材を配置することが適切であり、農福連携技術支援者などが挙げられるだろう。

【要因③】運営費用

地域コンソーシアムを持続的に運営するためには、運営資金が必要である。各事例で見られるのが、行政事業として運営費用を予算化したり、地方自治体の補助事業を活用していることである。

また、助成金に頼らず自走できる仕組みづくりのために、農福連携の推進が第一の目的ではありながらも、副次的に収益化できるプロジェクトを協働で行っていたり、共同農園の設立を計画している事例もあり、地域コンソーシアム内で経済が循環する仕組みづくりが重要である。

【要因④】研修会や検討会

各事例では、講師を招いての研修会や、活動のあり方を討議する検討会の開催を定期的に行なっている。これらは農福連携の知識の習得やノウハウを地域内で共有するために有効である。

また、定期的に地域コンソーシアムの会員が顔を合わせる機会にもなっており、共通する社会理念の再確認や、想いの共有、困りごとを分かち合う場になっていることから、地域コンソーシアムの発展には重要な要素と言える。

以上が共通する主な要因と考えられるが、各事例にはそのほかにもさまざまな成功要因がある。地域コンソーシアムは各地域で特色が異なっている。

地域社会を構成する多様な関係者が、地域の社会的課題をテーマに議論を重ねながら、理想の地域社会を皆で描き出すこと、社会理念を持って集いながら共通項を見つけて行くことが極めて重要である。必然的に、今後ますます、全国各地でそれぞれ特徴や魅力の異なる地域コンソーシアムが生まれていくと考えられる。

「農福連携等応援コンソーシアム」

農林水産省は、国、地方公共団体、関係団体等のもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携等を展開していくため、2020年3月、各界の関係者が参加し、農福連携等を応援するコンソーシアムを設立した。農福連携等に関する普及や啓発、情報提供、「ノウフク・アワード」の選定および表彰、農福連携等に関する主体の連携・交流を促進等を行うなど、多様な関係者を巻き込んだ国民的運動として推進し、農福連携の機運を高めている。

農林水産省「農福連携等応援コンソーシアム」：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/conso.html>

一般社団法人 日本基金「農福連携等応援コンソーシアム」：<https://noufuku.jp/consortium/>

農福連携を基軸とした地域課題解決

農福連携は、人手不足や荒廃農地の増加などの農業サイドの課題と、障害者の工賃向上や就労機会の創出など福祉サイドの双方の課題を解決する手段として期待され、実際に障害者が新たな農業の担い手として活躍していたり、高工賃を実現したりと好事例が全国的に増えてきている。

しかし、地域社会には生活困窮者や生きづらさを抱える人など多様な人々が暮らしており、多様な課題・ニーズが賦存している。それらを包摂し、真の共生社会を築くためには、単独の農福連携の取り組みでは難しいと感じる実践者も少なくないはずである。

そのような背景から、本誌で紹介したような「農福連携 地域コンソーシアム」(以下地域コンソーシアム)が全国各地で発足され始めている。地域コンソーシアムでは、それぞれが地域課題に取り組むのではなく、地域社会を構成する多様な属性の人びと、コミュニティ、組織等の関係者が、農福連携を中心に据えて同じ社会理念のもとに集って協働しており、その活動を通じて相乗効果を生み出し始めている。

本誌事例からも分かるように、地域コンソーシアムでは障害者の就労支援の他にも、生活困窮者など農福連携の対象の拡大が図られ、多様な人々を包摂する取組へと広がっている。これら実現の要因は、地域の社会的課題と、各事業所等で培ってきた農福連携のノウハウがコンソーシアム内の議論で共有された点と、構成する組織の強みがそれぞれ掛け合わされ、これまでとは違う裾野の広いプロジェクトが進められるようになったからだと考えられる。つまり、ノウハウや資本の掛け合わせが相乗効果(シナジー)を創出し、地域社会の発展に寄与する役割を果たしている。

最後に、SDGs*8との関連を述べていきたいと思う。農福連携には多くのSDGsの目標が含まれている。そして、「17.パートナーシップで目標を達成しよう」はまさしく地域コンソーシアムに当てはまるだろう。大隅半島ノウフクコンソーシアム 中村会長の「地域課題全てをノウフクで解決できるわけではない」「地域の多様な課題の共有・共感・醸成する場として意味がある」(P.30)という言葉に代表されるように、吉田教授曰く「農福連携を接着剤として」地域コンソーシアムが人や組織を接着させ、シナジーを生み出す場として発展し地域の力を向上させる可能性を秘めている。この考えは、地域内の人々の信頼と規範の醸成により地域パフォーマンスを高めるとされる「社会関係資本: Social Capital」の概念とも共通している。

農福連携の取組で求められることは、支援者と利用者の一方的な関係ではなく、社会的背景の異なる人と人が支え合うつながりを創出することであり、この相互扶助の関係が地域コンソーシアムを通じて地域社会全体に浸透することで、誰一人取り残さない(leave no one behind)社会の実現につながるのではないだろうか。

地域コンソーシアムがこれからの地域社会を担っていく原動力になっていくためにも、本書が役立つことを願っている。

*8 (SDGs: Sustainable Development Goals)とは、2015年に国連で採択された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための国際目標のことである。17のゴールと169のターゲットで構成されている。外務省「SDGsとは」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

つながりから始まるノウフク



LOCAL CONSORTIUM

農福連携 地域コンソーシアム



協力：千葉大学教授 吉田行郷 企画・編集・制作：(株)マイファーム 農都共生総合研究所

農都共生総合研究所 農福連携地域コンソーシアム研究チーム 川辺 亮 / 天野 雄一郎 / 榊原 圭弥 / 平井 喬